

教育に関する事務の管理及び執行の状況の

点検及び評価の結果報告書

【令和2年度実績】

令和3年11月作成

いすみ市教育委員会

I 点検評価の実施概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

いすみ市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するため、令和 2 年度教育重点施策について教育委員会及び外部評価員による点検・評価を実施し、本結果報告書を作成いたしました。

点検・評価の具体的な項目や指標、議会への報告や公表の方法については、特に国が基準を定めず、各教育委員会が実状に応じて決定するとされています。

II 評価の基準

1 成果・評価

以下の「順調」、「おおむね順調」、「不十分」のいずれかで、評価をしています。

順調 計画(修正計画)どおりに取り組み、成果が上がっている

おおむね順調 コロナ禍等により十分ではないが、成果が上がっている

不十分 コロナ禍その他の事情により、取組が不十分であった。

2 評価の視点、今後の方向性について

「取組の評価」欄及び「今後の方向性」欄は、以下の視点などを考慮して、意見をいただいたものです。

- ・必要性 教育委員会が事業を実施する必要があるか。
- ・妥当性 目的や対象が事務事業の現状からみて妥当か。
- ・有効性 事業の効果は十分見込まれるか。
- ・効率性 目的達成に向けての事業手法は効率的か。
- ・優先性 事務事業の優先度の正当性は十分あるか。

令和2年度 教育重点施策

いすみ市教育委員会



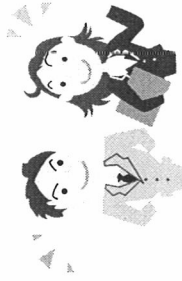
「創造性に富み、様々な変化に主体的に対応する、個性豊かな人間の育成」をめざし、児童生徒の学習環境の改善・充実や市民が生涯にわたってスポーツ、文化・芸術活動を行うことのできる生涯学習社会の構築を基本理念とし、教育目標を次のように定める。

1 地域に根ざし信頼される学校教育の推進

- (1) 確かな学力を育む
- (2) 豊かな心を育む
- (3) 健やかな体を育む
- (4) 「地域とともに歩む学校づくり」を進める

2 うるおいと生きがいのある地域づくりの推進

- (1) 生涯学習の機会や場を充実させる
- (2) 学校・家庭・地域の連携・協働を推進する
- (3) 生涯スポーツの振興と健康づくりを推進する
- (4) 文化・芸術活動の充実と文化財の保護・活用を図る



重 点 施 策

きめ細かな指導と
教育機会や教育システムの多様化の推進

教職員としての資質・能力の向上と
教育条件の整備と充実

うるおいと生きがいのある
地域づくりの推進

学校経営基盤の確立	・組織マネジメントを生かした機動力のある組織づくり ・教職員の資質能力の開発・向上し活力ある教育活動 ・業務の見直し及び効率化の促進
「社会に開かれた教育課程」 カリキュラムマネジメント の確立	・質的に向上するカリキュラム・マネジメントの確立 ・新しい時代に必要となる資質・能力を明確にした教育 課程の編成
学習指導の改善と質的向上	・「主体的・対話的で深い学び」の実現 ・指導目標の明確化と指導方法の工夫改善(ちほっ 子の学び変革推進事業(岬中)) ・基礎的な知能・技能の確実な習得(「たけのこ塾」) ・家庭学習の習慣化(αライブラリーの活用)
道徳教育の充実	・「考え、議論する道徳」を意識した指導方法・評価 の工夫改善 ・「道徳科」の推進(映像教材の活用)
グローバル化・情報化に 対応した教育の推進	・外国語活動・外国語科の目標に基づいた授業(教 育研究重点校(東海小・中根小)・外国語指導員派遣) ・ICT教育・情報モラル教育の推進 ・デジタル教科書の活用(外国語科)
健康・安全・防災教育の推進	・心身の健康保持推進・豊かなスポーツライフ実現の資 質・能力の育成(αハラ教育推進校(大東小・大原中)) ・望ましい生活習慣の形成(学校保健会) ・防災意識の定着(自分の命は自分で守る。防災カルタ)
生徒指導・教育相談の充実 人権・平和教育の推進	・いじめ等問題行動や不登校への組織的な生徒指導 体制の構築(いじめ防止基本方針、ほっとスクール) ・スクールカウンセラーの有効活用(中学校・東海 小・長者小・大東小)
特別支援教育の推進	・合理的配慮の提供(教育的ニーズに応じて) ・インクルーシブ教育システムの推進 ・特別支援教育支援員の増員
施設設備の充実と 教育条件の整備	・建設事業(国吉中)・屋内運動場トイレ改修工事(東 小)・遊具点検の推進 ・高容量の通信ネットワーク・大型提示装置・ 実物投影装置の整備
教職員の適正配置と 資質・能力の向上 教職員研修の充実 教職員の健康管理と 福利厚生者の充実	・人事評価の活用・モラールアップ委員会の充実 ・研修履歴システムと連携した研修の充実 ・若手教員育成研修の充実(あすなろ塾の開催) ・定期健康診断の受診対象者の拡大
生涯学習推進体制の 整備・充実	・時代に即した生涯学習体制の創造
生涯学習機会の充実	・各種事業と学校教育との連携・協力の推進 ・図書館の機能やサービスについて調査・検討
家庭・地域の 教育力向上と活用	・地域社会の人材等を活用した教育活動の推進
生涯スポーツの振興と 健康づくりの推進	・社会体育施設・学校体育施設の有効活用 ・スポーツを通じた自己健康管理意識の育成
文化・芸術活動の充実	・文化団体の活動支援 ・質の高い文化芸術にふれあう機会の提供 ・郷土伝統芸能・文化(音楽)活動の活性化
文化財の保護・活用の推進	・郷土の歴史や文化財を活用した学校教育との連携

Ⅲ 令和２年度 教育重点施策 評価一覧

番号	大項目名	項 目 名	外部評価
			成果・評価
I-1	きめ細やかな指導と教育機会や 教育システムの多様化の推進	学校経営基盤の確立	おおむね順調
I-2		「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた カリキュラムマネジメントの確立	おおむね順調
I-3		学習指導の改善と質的向上	おおむね順調
I-4		道徳教育の充実	おおむね順調
I-5		グローバル化・情報化に対応した教育の推進	おおむね順調
I-6		健康、安全・防災教育の充実と体力の向上	おおむね順調
I-7		生徒指導・教育相談の充実と 人権・平和教育の推進	おおむね順調
I-8		特別支援教育の推進	おおむね順調
Ⅱ-1	教職員としての 資質・能力の向上と 教育条件の整備と充実	教職員の適正配置と資質・能力の向上 教職員研修の充実 教職員の健康管理と福利厚生の実施	おおむね順調
Ⅱ-2		施設設備の充実と教育条件の整備	おおむね順調
Ⅲ-1	うるおいと生きがいのある 地域づくりの推進	生涯学習推進体制の整備・充実	おおむね順調
Ⅲ-2		生涯学習機会の充実	おおむね順調
Ⅲ-3		家庭・地域の教育力向上と活用	おおむね順調
Ⅲ-4		生涯スポーツの振興と健康づくりの推進	おおむね順調
Ⅲ-5		文化・芸術活動の充実	おおむね順調
Ⅲ-6		文化財の保護・活用の推進	おおむね順調

令和2年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	I きめ細やかな指導と教育機会や教育システムの多様化の推進	担当課	学校教育課
	1 学校経営基盤の確立	成果・評価	おおむね順調

【施策の概要(令和2年度当初)】

施策内容	・組織マネジメントを生かした効率的で機動力のある学校運営、学校評価及び学校評議員を活用した学校づくりを行い、チームとしての学校の実現を図る。 ・校内研修の活性化を通して、教職員の資質能力の開発・向上を図り、活力ある教育活動の推進を図る。 ・業務改善の意識のもと、出勤状況の把握・分析、業務の見直し及び効率化の促進を図る。	
現状と課題	・目標申告等の活用により、組織の一体化が図れるように取り組んでいる。 ・校内研修では、教職員の資質の向上につながり、子どもたちに還元できる充実した内容に努めている。 ・在校等時間等の記録により、出勤状況の把握・業務の見直し等が図れるように取り組んでいる。	
求める成果	・校長は教職員一人一人の職務上の役割を明確にし、教職員一人一人の能力や資質の向上を図る。 ・校長は人事評価制度を活用し、教職員の特性に応じた能力開発・人材育成を行う。 ・千葉県目標である「時間外在校等時間」が月45時間以内、年間360時間以内を達成する。	
主な取組	機動力のある組織づくりの促進	事務所訪問、教育委員訪問、人事評価等で指導助言する。
	教職員の能力開発の推進	指導主事による学校訪問、校長会議、人事評価等で指導助言する。
	業務の効率化の推進	教職員による自己評価、校長会議、人事評価等で指導助言する。

【令和2年度の取組に関する外部評価】

取組の評価	教職員の能力開発について、ICT機器活用研修に効果があったことは、児童生徒の1人1台の情報端末の活用のために、大きな成果と言える。業務改善については、学校事務の分野や生徒指導等専門的な立場の職員を活用することで、業務の軽減や効率よく指導に当たれるようになり、部活動指導や時間外業務時間の削減も、教師の働き方改革の面から、高く評価できる。
今後の方向性	各分野の専門性を活かした指導体制の確立を更に図りたい。校長のリーダーシップを大いに発揮し、教職員一人一人の能力を適切に把握して児童生徒の為に活かせるよう更なるチーム学校づくりを促進させたい。 今後、さらなる業務の効率化を推進するため、指導・支援を行っていただきたい。

令和2年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	1 きめ細やかな指導と教育機会や教育システムの多様化の推進	担当課	学校教育課
	2 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けたカリキュラムマネジメントの確立	成果・評価	おおむね順調

【施策の概要(令和2年度当初)】

施策内容	・教育活動の質的向上を図るため、カリキュラム・マネジメントの確立に努める。 ・新しい時代に必要な資質・能力を明確にし、保小中高連携による円滑な接続を踏まえた教育課程の編成を工夫する。 ・すべての教育活動を通じた社会的・職業的自立に向けて基盤となるキャリア教育及び福祉教育を推進する。	
現状と課題	・コロナウイルス感染症予防対策のため、様々な教育活動の見直しが求められた。 ・小学校では新学習指導要領の完全実施の年である。キャリア教育の評価の元になる「キャリアパスポート」の作成をすすめた。	
求める成果	・臨時校長会を開催し、コロナウイルス感染症予防対策の共通理解を図った。 ・国のコロナ対策交付金を活用して、児童生徒の健康・安全に係る様々な備品等を整備することができた。 ・福祉教育においては、福祉課、健康高齢者支援課等の他課と連携し取り組んだ。	
主な取組	カリキュラム・マネジメントの確立	コロナウイルス感染症予防対策では、児童生徒の健康・安全を最優先に考えた教育活動を展開させた。
	保小中高連携	小学校入学時の就学指導。小中学校の体験入学。市情報教育重点校の相互参観。
	福祉教育	福祉課及び健康高齢者支援課等の他課と連携し取り組んだ。

【令和2年度の取組に関する外部評価】

取組の評価	小学校入学時の就学指導のための保育所参観に、管理職を含む小学校職員が参加できたことは評価できる。コロナ禍の中ではあったが、市の指導主事等を中心に保小中高連携に努めていたことがうかがえた。リモート等を活用したキャリア教育や福祉教育の実践が見られ評価したい。
今後の方向性	小中学校遊具の点検補修等、修繕費での対応が可能であり、費用の面や業者との依頼等工夫改善に努めたい。児童生徒の安全確保に、より一層努力していただきたい。 タブレット型PC等の活用推進の研修が図られ体制が整えられてきているので、早期実現を目指したい。

令和2年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	I きめ細やかな指導と教育機会や教育システムの多様化の推進	担当課	学校教育課
	3 学習指導の改善と質的向上	成果・評価	おおむね順調

【施策の概要(令和2年度当初)】

施策内容	・「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、「授業づくりコーディネーター」の活用、市指導主事による月に1～2回、学校定期訪問を行う。 ・指導目標の明確化と指導方法の工夫改善及び指導と評価の一体化のため、「ちばっ子の学び変革」推進事業指定校(岬中)を中心に研究の推進、成果の普及を図る。 ・基礎的な知識・技能の確実な習得のために、「たけのこ塾」の活用により、個別指導を充実させる。 ・家庭学習の習慣化のために、「ちばっ子チャレンジ100」、「学びの突破口ガイド」、「家庭学習のすすめ」サイト等、eライブラリの活用等を活用する。	
現状と課題	・コロナウイルス感染症予防対策のため、「たけのこ塾」は中断している。 ・家庭学習の習慣化のために、令和2年度末に配備予定の一人一台の情報端末を家庭でも活用できるよう、条件整備をしていく。	
求める成果	・市指導主事3名が分担し、同一校を定期的に訪問することで、若手教員のスキルアップを継続して行っていきたい。 ・「ちばっ子の学び変革」推進事業指定校として、本年度は岬中を中心に中学校の研究の推進、成果の普及を図った。次年度は、大原小を中心に小学校での研究を進めていく。 ・教育事務所指導主事による要請訪問だけでなく、「授業づくりコーディネーター」の積極的な活用を目指す。	
主な取組	市指導主事による学校定期訪問	若手教員以外の授業参観、生徒指導等、学校のニーズに合った訪問を計画していく。
	授業づくりコーディネーターの活用	優れた現職の「授業づくりコーディネーター」の積極的な活用を目指す。
	「たけのこ塾」の活用	コロナウイルス感染症予防対策のため中断している。

【令和2年度の取組に関する外部評価】

取組の評価	「授業づくりコーディネーター」の要請の中止、「たけのこ塾」の中断等、感染症拡大のため、多くの事業が中止を余儀なくされたのは、大変残念だった。市指導主事による学校定期訪問は、成果が大きく大変評価できる。家庭学習習慣化のための取り組みに対する方策は、大いに期待している。コロナ禍中であるがため中断せざるを得ない取り組みがあるが、ぜひ今後も維持したい。
今後の方向性	校長のリーダーシップのもと、市指導主事の学校定期訪問を充実させ若手教員の個に応じた学習指導の充実や質的向上に努められたい。 配備予定の一人一台の情報端末の効果的活用に対する積極的な取組を大至急行い、児童生徒が家庭でも有効活用できるよう、条件整備を積極的に進めていただきたい。

令和2年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	I きめ細やかな指導と教育機会や教育システムの多様化の推進	担当課	学校教育課
	4 道徳教育の充実	成果・評価	おおむね順調

【施策の概要(令和2年度当初)】

施策内容	・道徳教育推進教師の役割を明確にし、「考え、議論する道徳」を意識した指導方法や評価の工夫・改善に努める。 ・「道徳科」の推進として、全内容項目の計画的・発展的な指導、道徳教育映像教材の活用、授業公開等に努める。		
現状と課題	・コロナ禍の中において話し合い活動が制限される中で、「議論する」部分についてはさらに活発化する余地がある。 ・教科としての道徳という意識が教職員の中に浸透している。		
求める成果	・話し合い活動の持ち方を工夫し、議論を活発化することで、思考を深める。 ・相互授業参観に努めることで、授業改善を図る。		
主な取組	定期訪問における授業への指導	年間計10回程度実施	

【令和2年度の取組に関する外部評価】

取組の評価	「道徳科」「教科としての道徳」、リモートやDVDを活用した取組など、授業展開の工夫や評価方法についての議論ができたことは評価でき、学校全体としての意識の高揚がうかがえた。
今後の方向性	特別活動との関連や全教育活動の場でどのように指導評価し、児童生徒の実践につなげるか引き続き取り組まれない。また、「道徳科」「教科としての道徳」の在り方、課題等について、教職員相互で授業を見せ合うなどし、より深化させて欲しい。

令和2年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	I きめ細やかな指導と教育機会や教育システムの多様化の推進	担当課	学校教育課課
	5 グローバル化・情報化に対応した教育の推進	成果・評価	おおむね順調

【施策の概要(令和2年度当初)】

施策内容	・小中連携による学びの接続を意識した授業改善と教師の指導力向上(外国語指導員の派遣) ・中学生海外交流の推進(大原中ダールズ市訪問団受入、国吉・岬中合同ウォパン中派遣・受入) ・ICT教育の推進(タブレット型PC等の活用促進)情報モラルの教育の推進 ・授業支援ソフト活用研修会の実施、校内研修会の充実(研修後)	
現状と課題	・外国語指導員の派遣を毎月行っている。(国吉中、岬中は行っていない) ・中学生海外交流はコロナウイルス感染症の沈静化が確認できるまで中止となっている。 ・情報端末の配備が令和2年度3月末となっており、配備後の活用促進に向け研修等を計画中である。	
求める成果	・中1ギャップによる英語授業を苦手とする生徒を減らしていきたい。 ・外国語指導員に小学校外国語授業と中学校英語科が求めているものをマッチングさせる。(事例の紹介) ・グローバル社会で生きる力の育成。 ・ICT機器を活用した授業の実施。(持ち帰りを想定) ・不登校児童生徒との遠隔授業の構築。(オンライン授業、オンデマンド授業を想定)	
主な取組	外国語指導員派遣	各校9回～18回の派遣を実施。外国語指導員からALT(※)と指導者に助言を行った。 ※ALT: 外国語指導助手。Assistant Language Teacherの略
	海外交流	新型コロナウイルス感染症対策のため中止。地域人材を派遣し英検に対応。
	ICT機器の整備	ICT機器の整備完了。IDとパスワードの割り振り実施。
	学習支援ソフトの研修会	情報端末の配備が間に合わず実施できなかった。マニュアルのみ配布。

【令和2年度の取組に関する外部評価】

取組の評価	外国語指導員と5名のALT・指導者との連携による取組は、大いに評価できる。 また、ICT機器について、ID及びパスワードの準備、ソフトのマニュアル整備を行い、今後の運用に進展が見られ、評価できる。
今後の方向性	本市のALTは全員が優秀であり担当者の努力も評価したい。今後ますますグローバル化が進む中、長期休業等を活用し、定期的なイングリッシュサマーキャンプ(※)等の取組の実現を目指して欲しい。 ICTの活用を始め専門的な知識を必要とする実践については、予算化を図り支援員等の配置を促進させていくとともに、これらの機器をいかに有効活用していくか、より具体的な指導・支援を行っていただきたい。 また、3中学校において、地域人材の活用がなされたことは、とても良いことだと考える。中学校の成果を、今後、小学校にも伝え、広めていただきたい。 ※イングリッシュサマーキャンプ: ALT主導による中学生向けの夏季英語教室。英語のみで行い、話す・聴くを重点におく。ZOOMを利用し、ALTの家族(米国)とのチャットにもチャレンジする。

令和2年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	I きめ細やかな指導と教育機会や教育システムの多様化の推進	担当課	学校教育課課
	6 健康、安全・防災教育の充実と体力の向上	成果・評価	おおむね順調

【施策の概要(令和2年度当初)】

施策内容	・生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の基礎を育成。 ・児童生徒の健康づくりの推進(特に個に応じた体力向上)による望ましい生活習慣の形成。(学校保健委員会の活用) ・食に関する指導の充実(食育全体計画の作成・見直し、地域食材の活用)、交通安全指導・防犯教育の充実。 ・学校防災計画の見直しと避難所マニュアルの作成。家庭、地域及び市危機管理課と連携した災害に強い学校づくり。(津波対策訓練の充実) ・「自分の命は自分で守る」防災意識の定着。(毎月5日「市民防災の日」「防災カルタ」の活用)	
現状と課題	・オリパラ(※)教育推進校に大原中と太東小を指定し、オリパラに対する意識の高揚を育んでいる。 ※オリパラ:オリンピック・パラリンピックを略した言い方。 ・学校保健担当者会議を実施し、コロナ感染予防対策と貧困家庭対策(ナプキン)について話し合った。 ・交通安全指導を実施し、登校時の安全確認を行った。	
求める成果	・生涯スポーツの振興と健康づくりの推進。 ・望ましい生活習慣を形成し、生活習慣病について意識を高める。 ・防災意識の定着をはかり、自分の命は自分で守る気持ちを育てる。 ・交通安全の意識を高め、市内での小中学生事故ゼロをめざす。	
主な取組	オリパラ教育	ポッチャ体験(大原中)サーフィン教室(太東小)の実施。
	学校保健担当者会議	コロナウイルス感染症予防対策、貧困家庭へのアプローチをした。
	交通安全指導	登校時の指導(児童生徒の交通事故ゼロ)
	防災意識の定着	防災カルタ大会の中止。(防災カルタの活用は継続)

【令和2年度の取組に関する外部評価】

取組の評価	オリパラ教育については、サーフィン会場が近隣地であり意識の高まりを評価できる。コロナウイルス感染症予防対策や感染拡大防止に際し、市をあげて対策に取り組み今日に至っていることに敬意を表し尽力に感謝する。家庭・地域及び危機管理課と連携した「災害に強い学校づくり」が進められ、評価できる。
今後の方向性	ポッチャ体験・サーフィン教室等の取組により、児童生徒のオリパラへの興味関心を高められたことは、大いに評価できる。今後、さらにグローバル社会に対応できる人材の育成に努めて欲しい。 家庭・地域及び危機管理課と連携した「災害に強い学校づくり」が進められ、評価できる。 今後、通学路の危険箇所を改善するとともに登下校時の歩行や自転車通学路の定期的な見回り安全確保に努めたい。

令和2年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	I きめ細やかな指導と教育機会や教育システムの多様化の推進	担当課	学校教育課
	7 生徒指導・教育相談の充実と人権・平和教育の推進	成果・評価	おおむね順調

【施策の概要(令和2年度当初)】

施策内容	・暴力行為・いじめ等の問題行動や不登校への組織的な生徒指導体制の構築・教育相談活動の推進、スクールカウンセラーの活用に努める。 ・「県・市いじめ防止対策推進条例」及び「基本方針」に則り、ネット上の問題を含むいじめ防止対策を組織的・計画的に一層推進する。 ・一人一人の個性や能力を生かした集団づくりと自他の生命を大切にする心の育成、郷土愛の涵養に努める。 ・保育所等、小学校及び中学校の連携強化に基づく教育相談の充実を図る。 ・学校人権教育推進委員会の充実、人権意識を高める指導方法の創意工夫、広島平和記念式典への参加を図る。		
現状と課題	・市の福祉課や県のスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等と幅広く連携を図り、ケース会議を持って迅速に対応することができている。 ・保育所への巡回相談に、各小学校職員の積極的な参加を促す。 ・コロナ禍の中のため、広島平和式典への参加については、中止も含め、検討が必要である。		
求める成果	・組織的な取組をさらに充実させることにより、暴力行為やいじめの深刻化を未然に防ぐ。 ・情報モラル教育の充実を図り、ネット上のいじめを防止する。 ・郷土学習の充実を図り、生まれ育った地域への誇りを育むことで、自己肯定感を高める。 ・保育所等、小学校及び中学校の交流機会を持ち、連携の強化を図る。 ・時事的な課題についての学習を取り入れ、人権意識を高める。		
主な取組	諸機関との連携によるケース会議	年間計20回程度 参加者多数	
	保育所への巡回相談	年間計9回 小学校職員7人参加	
	岬中学校区小中連携協議会	年2回 延べ20名程度参加	

【令和2年度の取組に関する外部評価】

取組の評価	学校全体の取り組みとして、情報モラルや学校人権・平和教育等の学校行事を設け、意識が高められている。「ケース会議」を多く実施し、適切な支援を行い、いじめの深刻化を防げたことは、高く評価できる。 保育所・小学校の連携の面からも、巡回相談を実施できたことはよかった。
今後の方向性	今後も、「ケース会議」を多く実施し、適切な支援を行い、いじめの深刻化を防いでいただくとともに、場合に応じては、他機関も交えた「拡大ケース会議」の実施も検討して欲しい。 保育所・小学校の巡回相談については、学校教育課と生涯学習課が、密接に手を携えて取り組んで欲しい。 ICT活用が導入されていく今後、情報モラル教育を引き続き行い強化していく必要がある。

令和2年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	I きめ細やかな指導と教育機会や教育システムの多様化の推進	担当課	学校教育課
	8 特別支援教育の推進	成果・評価	順調

【施策の概要(令和2年度当初)】

施策内容	・一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じた合理的配慮の提供による、特別支援教育の推進及び支援体制の整備に努める。 ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づく指導・支援の充実、特別支援教育支援員の増員を図る。 ・インクルーシブ教育(※)システムの推進に努める。 ※インクルーシブ教育:障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。		
現状と課題	・夷隅地区特別支援連携協議会を軸とした支援体制が確立している。 ・各学校の特別支援教育支援員のニーズが高いため、更なる増員が期待される。 ・夷隅特別支援学校との連携が十分に図られている。		
求める成果	・保育所等, 各学校の要請に応じた巡回相談により、適切で速やかな個への支援を図る。 ・個に応じた支援を充実させることで、一人一人が学校を楽しみ、能力を伸ばすことのできる環境を作る。 ・インクルーシブ教育の実現に向け、個の特性を認め受け入れる心情を育む。		
主な取組	巡回相談等	年間15回	
	特別支援教育支援員	33名	

【令和2年度の取組に関する外部評価】

取組の評価	合理的配慮の提供への理解が周知されてきており、当事者及び周囲の支援体制が図られてきている。夷隅特別支援学校との連携による取り組みの成果がうかがえた。 33名の特別支援教育支援員の丁寧な対応により、児童生徒一人一人が安心感を持って、学校生活を送ることができたこと、及び保育所等、各学校の要請に応じた巡回相談による、適切で速やかな個への支援についても評価できる。
今後の方向性	保育所等, 各学校の要請に応じた巡回相談により、適切で速やかな個への支援を図っていただきたい。 特別支援学級担任と児童生徒との関わり方について校内体制として更なる工夫改善を図りたい。 夷隅特別支援学校の地域交流及び「特別支援学校のセンター機能の活用」等を有効活用しながら、インクルーシブ教育の実現を図っていただきたい。

令和2年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	Ⅱ 教職員としての資質・能力の向上と教育条件の整備と充実	担当課	学校教育課
	2 施設設備の充実と教育条件の整備	成果・評価	おおむね順調

【施策の概要(令和2年度当初)】

施策内容	・継続事業(H30～R2)として進めている国吉中学校建設工事を行い、安全性の確保及び学習環境の改善を図る。 ・東小学校屋内運動場のトイレ改修等を行い、教育環境の充実を図る。 ・小中学校遊具の定期的な点検を行い、安全性の確保を図る。	
現状と課題	・国吉中学校は校舎棟の老朽化が著しく、又、屋内運動場の浸水被害が発生しており、生徒の安全性の確保や学習環境の改善が求められている。 ・東小学校は屋内運動場トイレの老朽化が著しく、また、緊急開設避難所に指定されていることから、トイレ洋式化や多目的トイレ新設の整備など、教育環境の改善が求められている。 ・小中学校遊具の経年劣化が著しく、児童生徒の安全性の確保が求められている。	
求める成果	・老朽化が進んでいる学校施設及び設備(以下、「施設等」)の整備・修繕等を計画的に行い、児童生徒や教職員が安全で安心な教育活動を行えるよう施設等整備を実施し、教育環境の向上を図る。 - また、遊具の安全点検を定期的に行い、適正な管理に努める。	
主な取組	施設の整備	国吉中学校建設事業(12月完了) 東小学校屋内運動場トイレ改修工事(6月～10月) 小中学校遊具定期点検業務(6月～10月)

【令和2年度の取組に関する外部評価】

取組の評価	市スクールバスを活用した外部施設での水泳指導の取り組みは評価している。教育界のニーズ(大型提示装置や通信ネットワーク等)に応じた対応を評価する。今年度の施設整備への取り組みは、長年の懸案事項であったので評価できる。 また、遊具の点検において、「安全性に関する総合判定」を行ったことは、大変重要であり、評価できる。
今後の方向性	小中学校遊具の点検補修等、修繕費での対応が可能であり、費用の面や業者との依頼等工夫改善に努めたい。 児童生徒の安全確保に、より一層努力していただきたい。 タブレット型PC等の活用推進の研修が図られ体制が整えられてきているので、早期実現を目指したい。

令和2年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	Ⅱ 教職員としての資質・能力の向上と教育条件の整備と充実	担当課	学校教育課課
	1 教職員の適正配置と資質・能力の向上 教職員研修の充実 教職員の健康管理と福利厚生の実施	成果・評価	おおむね順調

【施策の概要(令和2年度当初)】

施策内容	・学校活性化をめざす教職員の適正配置、人事評価制度の活用、校内モラルアップ委員会の充実 ・研修履歴システム「アストラ」と連携した研修の充実 ・インクルーシブ教育(※)システムの推進(交流及び共同学習の充実) ※インクルーシブ教育: 障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。		
現状と課題	・信頼される教職員の育成をめざし、モラルアップ委員会や不祥事根絶研修を開催。 ・研修履歴システム運用1年目の課題を総合教育センターへ通知し、よりよいシステムの構築へつなげる。 ・インクルーシブ教育の推進に向け、各学校で交流や共同学習を計画。		
求める成果	・モラルアップ委員会や不祥事根絶研修会の時間を各学校が適宜設定し、いすみ市から不祥事を出さない。 ・研修履歴システムを活用し、研修参加を促し自己研鑽につなげる。受講忘れを無くす。 ・インクルーシブの視点から教室環境を変えたり、児童生徒の個別の指導計画、支援計画の作成を行う。		
主な取組	不祥事案件の周知	教育事務所から通知される教職員の不祥事案件を通知し、研修等で共通理解	
	不祥事根絶研修への参加	管理職を中心に研修動画を視聴(全ての教職員が視聴可能)	
	若手教員育成研修の開催	2市2町共同で若手教員育成研修の計画(あすなろ塾)	
	定期訪問	指導主事が定期訪問を行い、指導方法や教室環境等について指導する	

【令和2年度の取組に関する外部評価】

取組の評価	いすみ市において、1件の教職員による不祥事があったことは、非常に残念である。 初任者指導教員の方々が適正に配置されており、教職員の資質能力の向上や研修の充実が図れ評価できる。市指導主事の定期訪問は、大変有意義な取組である。
今後の方向性	今後、教職員による不祥事ゼロを目指し、取り組んでいって欲しい。 定期訪問が実施できたことは大いに評価したい。 なお、研修履歴システム「アストラ」の運用及び活用については、各学校と連携し、積極的に有効活用して欲しい。 教職員の健康管理と福利厚生の実施に関しての更なる促進を願う。

令和2年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	Ⅲ うるおいと生きがいのある地域づくりの推進	担当課	生涯学習課
	1 生涯学習推進体制の整備・充実	成果・評価	おおむね順調

【施策の概要(令和2年度当初)】

施策内容	・生涯学習推進に関する各種会議の充実 社会教育委員会、青少年問題協議会、公民館運営審議会、文化財審議委員会、郷土資料館運営協議会、図書館調査検討委員会を開催し、事業推進に伴う課題等について協議する。 ・生涯学習情報の収集と提供の充実 市のホームページ、「広報いすみ」、「レッツトライ」を活用する。千葉県生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」の活用を図る。 ・広報・啓発活動 「広報いすみ」や市のホームページにて事業等の啓発活動を行う。 ・生涯学習ボランティア活動の充実 生涯学習推進ボランティアの活用を図る。
現状と課題	各種会議を開催し、生涯学習推進体制の整備・充実について協議している。新型コロナウイルス感染拡大が市の生涯学習事業に影響したため生涯学習機会が大幅に減少し、市民の学習機会が失われている。 生涯学習課、公民館等で生涯学習に係る情報提供・啓発・相談を実施している。特に新型コロナウイルス感染症の拡大により文化芸術、スポーツ団体の活動が計画通りにできない等の相談に苦慮している。 生涯学習ボランティアとの協力は重要と考え、募集・登録を引き続き行う。
求める成果	市民の生涯学習ニーズは一段と多様化しており、各世代が生きがいを持って学ぶことができる学習機会の拡充を図る。コロナ禍の中においても安心安全な活動ができるよう生涯学習推進体制を確立する。 文化芸術、スポーツ団体に対し、コロナ禍の中での活動についてアドバイスや活動再開に向けた支援を行う。 生涯学習ニーズの高まりの中で、多彩な知識や技能を持ち市民の生涯学習を支えるボランティア指導者を養成し、活動を充実させる。

【令和2年度の取組に関する内部評価】

主な取組	社会教育委員会	社会教育推進のため社会教育行政の課題、方針、方法等を審議する。 年3回 委員12名
	公民館運営審議会	公民館事業計画、文化団体の認定等について協議する。 年2回(書面開催) 委員12名
	文化財審議委員会	有形・無形文化財の調査・審議を行い、市文化財の保護・保全及び文化の振興に資する。 年1回(書面開催) 委員11名
	図書館調査検討委員会	図書館の担うべき役割や、図書館の機能やサービスなどについて協議する。 (平成30年度 1回、令和元年度 2回、令和2年度 4回) 計7回 委員5名
	広報・啓発活動の推進	市のホームページ、「広報いすみ」、「レッツトライ」を活用し、学習情報の提供・案内。千葉県生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」を活用した相談体制の整備。
	生涯学習ボランティア活動	生涯学習推進のため、ボランティアの活用を検討。
取組の評価	社会教育委員会、青少年問題協議会、公民館運営審議会、文化財審議委員会、郷土資料館運営協議会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面による開催となった。おおむね各会議の議事審議は実施できた。 図書館調査検討委員会は、平成30年度から令和2年度までの間、計7回の委員会を開催し、教育委員会及び市へいすみ市の図書館像について報告を行い完結した。 広報・啓発活動の推進は、広報紙・ホームページを活用し実施した。 生涯学習ボランティア活動については取り組みを行っているが、ボランティア登録は1件のみであった。	
今後の方向性	各会議を実施し、いすみ市の生涯学習推進体制の整備・充実に向け審議を行う。新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催方式を検討し、委員が直接意見交換や審議ができるような仕組みを考える。 広報・啓発活動の推進は、引き続き広報紙・ホームページを活用し実施すると共に、SNSの活用も検討する。 生涯学習ボランティア活動については取り組みを行っているが、ボランティア登録や活用が市民に浸透していないことから広報紙・ホームページで周知機会を増やしていく。	

令和2年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	Ⅲ うるおいと生きがいのある地域づくりの推進	担当課	生涯学習課
	2 生涯学習機会の充実	成果・評価	おおむね順調

【施策の概要(令和2年度当初)】

施策内容	・体験活動の推進 社会性、自主性、協調性等を養い、生きる力を育むため、就学前幼児・園児を対象に交流や自然体験を行う。 ・社会人権教育の推進・成人教育の充実 社会人権教育推進上の諸問題について関係団体へ研修参加を促し、人権教育の充実を図る。各教育機関・社会教育関係団体等に入権啓発視聴覚教材目録を配布し、利用促進を図る。新成人の社会人としての自覚を養うため、成人式を開催し、祝い励ます。 ・いすみ市・夷隅郡視聴覚センター事業 各種視聴覚教材・機器の整備・充実に努め、視聴覚メディアの利用推進を図る。 ・公民館事業の充実、生涯学習情報の提供拡充 市民の学習ニーズに対応し、子どもから高齢者まで各年代層に応じた学習機会の提供と充実を図る。社会教育団体の育成・連携を推進し、文化・スポーツレクリエーションの振興を図ると共に、市民の交流を深め、収集した学習情報を提供し、市民の学習を支援する。 ・図書室機能の整備・拡充と読書活動の推進 読書活動の普及及び定着化を図るため、県立図書館との連携を図る。情報システムと書誌検索データベース機能を有効に活用して、市民の利便性を高める。いすみ市子どもの読書活動推進計画(令和3年4月策定)に基づき、保育所・小中学校の読書活動推進を図る。 ・岬公民館の整備・拡充 老朽化した岬公民館の改修(令和3年7月～令和4年7月)を実施する。		
現状と課題	体験活動は新型コロナウイルス感染拡大により中止した。 社会人権教育を充実させ、少子化、核家族化、情報の氾濫等、青少年を取り巻く環境の変化に対応した取り組みを進める必要がある。 いすみ市・夷隅郡視聴覚センターを活用し、環境教育、情報・視聴覚教育の推進を図る。 公民館主催事業については、新型コロナウイルス感染拡大のため全て中止となった。コロナ禍のもとでの公民館主催事業の開催について、どう対応すべきかが課題となった。ライフサイクルの変化や学習機会の多様化、また急速に進む高齢化等に伴い、公民館でサークル活動等に参加する方が減少しているため、文化活動の衰退が懸念される。主催事業の内容によって参加者数に偏りがあり、市民のニーズに合った事業の企画や講師を選定することが難しい。 近年の若者の読書離れが指摘されているなか、子どもの時期から本を読む習慣、本を通じて物事を調べる習慣を確立するため、ヤングアダルト向けコーナーの設置、子ども図書室でのボランティアによる読み聞かせやブックスタート事業による絵本の贈呈を実施し読書活動を推進している。図書室機能の整備・拡充としてレファレンスサービスの提供、図書室資料充実やインターネット利用による調べ学習、研究等の支援を行う体制づくりが必要である。 岬公民館改修工事契約に向けた業者選定契約を行い、令和3年7月～令和4年7月に改修を実施する。		
求める成果	体験活動の内容を精査し、就学前幼児・園児の社会性・自主性・協調性等を養わせ、生きる力を育む。 人権教育の充実を図ると共に、社会性や自立性を育む取り組みを実施し、社会人としての自覚を養う。 各種主催事業については、幅広い分野からの講師の選択に努め、また時代に即した知識や新しい情報等をより身近に取り入れることのできる学習機会を提供する。多様化するニーズの中で、より多くの市民が生涯学習活動に参加できるよう、充実した学習情報及び自主的な学習グループの活動の場を提供する。また団体における仲間づくりの場となるよう適切な運営を行う。市民の生涯に渡る学習活動を支援するため、自主的な学習や発表の場を提供する施設として、利用者の利便性や安全性を第一に、適切な施設の管理運営を図る。 図書室は市民生活を支援する身近な社会教育施設であることから、利用者の多様化するニーズを的確に把握し、資料を情報提供するとともに、特に若者の活字離れが危惧されるなか、より一層の魅力ある資料の充実が求められるので、的確なニーズの把握に努め、リクエストのあった資料は、購入若しくは他の図書室からの相互貸借等により迅速に対応し利用者へのサービスの充実を図る。また、子ども読書活動推進に向けて児童書の整備充実にも努める。		
主な取組	成人式の開催	R3.1.10 中止(記念品・恩師等メッセージ集を送付)	
	社会人権教育推進	社会人権教育地区別研修会【県事業】 R2.7.3 中止 各教育機関・社会教育関係団体等に入権啓発視聴覚教材の貸出(年間)	
	いすみ市・夷隅郡視聴覚センター事業	視聴覚教材・機器の整備・充実(年間)	
	公民館主催事業	夷隅・大原・岬公民館 各種事業 中止	
	公民館図書室	読書活動の普及及び定着化を図るため、県立図書館との連携を図る。情報システムと書誌検索データベース機能を有効に活用して、市民の利便性を高める。(年間)	
	いすみ市子どもの読書活動推進計画	千葉県子どもの読書活動推進計画に基づき、本市における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や具体的な取り組みを策定(R3.4)	
	岬公民館改修工事	R2.5 プロポーザル方式により業者選定、R2.6 工事契約	

いすみ市 教育重点 施策の体系	Ⅲ うるおいと生きがいのある地域づくりの推進	担当課	生涯学習課	
	2 生涯学習機会の充実	成果・評価		おおむね順調

【令和2年度の取組に関する外部評価】

取組の評価	体験活動や公民館主催事業等内容が充実していただけに、コロナ禍のもとでの開催中止は非常に残念であった。県立図書館との連携や情報システム書誌検索データベース機能の活用は、評価大である。 同時に、図書館利用について、閲覧・貸出が制限されたのも、やむを得なかった。(これらについては、他市町村・県なども同様の措置をとっていたようであった。)
今後の方向性	岬公民館が、工事のため活動を停止する中で、今後、夷隅・大原公民館主催事業に対する要望が増加するものと考えられる。コロナ禍に対応しつつ、事業展開に努力して欲しい。 学校図書館と各公民館の図書室との連携を一層強化するとともに、家庭・地域・学校間での人権教育についても一層促進していただきたい。

令和2年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	Ⅲ うるおいと生きがいのある地域づくりの推進	担当課	生涯学習課
	3 家庭・地域の教育力向上と活用	成果・評価	おおむね順調

【施策の概要(令和2年度当初)】

施策内容	・家庭教育・子育て支援の充実 子どもの人格形成の基盤となる家庭の教育力向上を目指し、家庭の在り方、親の役割、子どもの発達の特徴の理解、基本的な生活習慣やしつけ等に関する学習機会を提供し、家庭教育の充実を図る。 乳幼児の保護者を対象に、子どものしつけ・子育てについての学級を開催し、家庭教育の充実を図る。また、望ましい生活習慣の形成や食育について学習の機会を提供すると共に、親子のふれあいを推奨する。 身近な地域の昔からの文化や伝統的な技術を子どもに伝承するとともに、学校(子ども)と地域(高齢者)とのふれあいの場とする。また、高齢者の生きがいの場、地域教育力の向上に資する。(高齢者ふれあい学級) 地域のボランティアの協力を得て、親子、家族、地域の人との自然体験活動や運動遊び等を通して、親子・子育て仲間のふれあい交流を深める。 ・社会教育関係団体の育成と支援 社会教育関係団体との連携、指導・支援を推進する。(公民館活動との連携) ・青少年相談員連絡協議会事業 スポーツ活動や夏休み期間中におけるパトロール活動等を通して、青少年の健全育成を図る。 ・子ども会育成会連絡協議会事業 望ましい子ども会の在り方について協議し、その成果を単位子ども会の活動に役立てる。 ・生涯学習ボランティア人材バンク・学校支援ボランティアの充実 生涯学習ボランティア人材バンクの登録・活用を、ボランティア連絡協議会等との連携により充実させる。併せて、読み聞かせボランティアなどの保育所・学校支援活動を推進する。	
現状と課題	家庭教育指導員・社会教育指導員を配置し、例年、学校とボランティア、学校と講師を結び、家庭教育学級、子育て学級、高齢者ふれあい学級、いすみ子育てジャンボリーを円滑に実施しているが、コロナ禍の中において中止となった。 社会教育団体と公民館が連携して開催する文化祭が中止となった。 生涯学習ボランティア人材バンクの登録を活用し、保育所・学校支援活動を推進してきた。その成果により保育所・学校が地域ボランティアと協力する体制ができてきた。	
求める成果	豊かな人間関係を育む学校・家庭・地域が連携した教育活動の充実を図ると共に、課題解決に向け、家庭教育指導員・社会教育指導員が中心となる仕組みづくりをより一層進め、家庭教育・子育て支援の充実を図る。	
主な取組	家庭教育学級	9小学校 中止、3中学校 中止
	子育て学級	11保育所園 中止
	高齢者ふれあい学級	9小学校 中止、3中学校 中止
	いすみ子育てジャンボリー	年2回 中止
	文化祭	3公民館 中止
	生涯学習ボランティア人材バンク登録	登録者 69名(令和3年3月5日現在)、令和2年度新規登録者 1名

【令和2年度の取組に関する外部評価】

取組の評価	家庭教育学級、子育て学級、高齢者ふれあい学級、子育てジャンボリー、文化祭等々、全て「中止」となってしまった本年は、非常に残念としか言いようがなかった。 コロナ禍のもとでの事業実施が中止となったのは止むを得ないが、家庭地域関係団体の定期的な状況把握の必要性は感じた。
今後の方向性	今後活動が平常に戻れたら、今年度の関係者の声を反映させた取り組みや、リモート等の開催活用を考慮に入れたい。事業が中止されていても、その間定期的に家庭地域関係団体との連絡を密にしていきたい。

令和2年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	Ⅲ うるおいと生きがいのある地域づくりの推進	担当課	生涯学習課
	4 生涯スポーツの振興と健康づくりの推進	成果・評価	おおむね順調

【施策の概要(令和2年度当初)】

施策内容	・健康づくり・スポーツ・レクリエーション事業の推進 スポーツ推進委員を活用したスポーツ振興を図るため、スポーツ実技指導研修会などを実施し、指導者の育成を図ると共に、各種スポーツ大会を開催する。 市民の健康と体力向上並びに健全な精神を養うため、海洋性スポーツをはじめ、幼児を対象としたリズム体操教室やスポーツ大会を開催する。 ・スポーツ団体の育成と支援、学校体育施設開放事業の促進 体育協会による市民体育大会や主催行事の開催、広報紙の作成等を支援し、市民スポーツの普及・振興を図る。 市内小・中学校体育施設及び社会体育施設を地域登録スポーツ団体に開放する。 ・運動施設の利用促進 運動施設(社会体育施設)の維持管理に努め、利用しやすい環境と施設の整備を図る。 ・いすみ健康マラソン(増田明美杯)大会の実施 全国から訪れる大会参加者を温かく迎え、市内を舞台に繰り上げられる様々な交流を通して市民と参加者の親睦・融和を図ると共に、元気な「いすみ市」を全国にアピールする		
現状と課題	スポーツ振興については、教育委員会・スポーツ推進委員、体育協会とが連携を図りながら取り組んでいるが、少子高齢化などによりスポーツ団体・大会参加者の減少が進んでいる。 学校体育施設事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用制限等を行ったが、市独自による学校開放方針が必要である。 運動施設の利用促進については、施設維持管理に努め利用しやすい環境を整えた。 いすみ健康マラソンについては、令和2年度は中止となったが、今後の開催時は参加者が全国から訪れるため、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底しなければならない。		
求める成果	健康づくり・スポーツ・レクリエーションを通して市民の健康づくり体力づくりを推進すると共に、スポーツを活用した地域づくりを推進する。 社会体育施設、学校体育施設は、市民スポーツの活動に利用されることから良好な環境維持に努める。 いすみ健康マラソン大会は、市民をはじめ、参加者の健康増進と体力向上並びに青少年の健全育成を図ると共に、スポーツイベントを通して、観光の振興及び地域の活性化を図る。		
主な取組	スポーツ推進委員協議会事業	ユニホッケー教室・大会 中止 / 夷隅地区スポーツ指導者講習会 中止 高齢者グラウンドゴルフ大会 中止 / 親子水泳教室中止 親子でサッカー教室中止	
	B&G海洋センター事業	キッズネイチャーLovers 中止 / 夏休みカヌー教室 中止 Jr.サーフィンスクール 中止 / 夷隅川探検SUPクルーズ 中止 オリンピックパラリンピック巡回写真展 開催10/4～10/11 B&Gバレーボール大会 中止	
	ふるさとウォーキング	いすみふるさとウォーキングⅠ 中止 いすみふるさとウォーキングⅡ 中止	
	学校体育施設開放	市内小・中学校体育施設及び社会体育施設を地域登録スポーツ団体に開放する。令和2年度 登録団体数 49団体	
	体育協会活動	市民スポーツの普及・振興に関する様々な活動を展開する。 加盟団体主管による市民体育大会や体育協会主催行事の開催。 第13回いすみ市民体育大会 9競技開催 / 11競技中止 体育協会主催講演会「ケガの予防と健康増進のためのストレッチ講座」開催11/15 体育協会だより 3/1発行	
	運動施設の活用促進	運動施設(社会体育施設)の利用しやすい環境と施設の整備を実施(管理:各公民館) ・年間を通した施設の維持管理 ・農林課、建設課所有施設との連携(農村改善センター・釈迦谷グラウンド)	
	いすみ健康マラソン(増田明美杯)	第13回いすみ健康マラソン大会(増田明美杯)中止	

いすみ市 教育重点 施策の体系	Ⅲ うるおいと生きがいのある地域づくりの推進	担当課	生涯学習課
	4 生涯スポーツの振興と健康づくりの推進	成果・評価	おおむね順調

【令和2年度の取組に関する内部評価】

取組の評価	コロナ禍の中、可能な範囲で取り組める方法を検討して開催できた事業があったことは評価する。 オリンピックサーフィン会場が近隣で開催されたことをきっかけとして、多種にわたるスポーツへの興味関心の高揚は図れたと感じている。多くの市民等の熱い想いに対し、「コロナ」はあまりにも厳しく残念であった。
今後の方向性	コロナ禍の中でも取り組めるウォーキングや軽スポーツ等々、やむを得ずスポーツに縁遠くなってしまった方々が、もう一度活動できる機会を、ぜひとも作っていただきたい。

令和2年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	Ⅲ うるおいと生きがいのある地域づくりの推進	担当課	生涯学習課
	5 文化・芸術活動の充実	成果・評価	おおむね順調

【施策の概要(令和2年度当初)】

施策内容	・文化団体の育成と支援 各公民館に文化団体として登録してもらうと共に、文化祭を開催し、発表の場を提供する。 童謡や様々なジャンルのコーラスなどを通して情操豊かな児童・生徒を育成すると共に郷土愛を育て、親子でふれあう時間の大切さを養う。 ・文化事業の推進 一流の文化芸術団体による実演芸術の公演を行い、次代を担う子どもたちに質の高い文化芸術に触れさせることにより、豊かな想像力、思考力やコミュニケーション能力などを養う。 ・郷土資料館事業の充実 郷土資料館運営協議会開催、収蔵資料の保管・展示及び企画展示歴史教室を開催する。		
現状と課題	文化団体の高齢化が進んでおり、活動団体の減少が懸念される。 親子間や地域間の交流を図りながら、音楽を通じて子どもたちの豊かな情操を育むことを目的に事業を実施しているが、ジュニアコーラスなどに参加する子どもが減少している。 質の高い文化芸術団体を招いて講演を行っているが、同じ団体の公演となっており、新しい分野の提供が必要となる。		
求める成果	優れた文化芸術を見る、聞く、また、参加することで、市民に芸術文化の鑑賞の機会を提供する。		
主な取組	文化団体の育成と支援	登録文化団体 夷隅公民館 26団体、大原公民館 52団体、岬公民館 47団体 各公民館文化祭 中止 ジュニアコーラス 中止 子ども芸能祭 中止	
	文化事業の推進	いすみ市音楽祭 中止 ふれあいコンサート 中止 芸術鑑賞事業「松山バレエ団公演」 中止 短歌大会 中止(歌の募集、選歌は実施し、投稿者への詠草集、入賞者への賞状・副賞等は郵送で対応した)	
	郷土資料館事業の充実	郷土資料館運営協議会 1回(書面会議) 企画展示 郷土資料館収蔵品展 開催 初代伊八彫刻写真展 開催 ※同時開催 福田永斎の幕末絵日記 歴史教室(全5回) 中止	

【令和2年度の取組に関する外部評価】

取組の評価	施策内容としてはどれも素晴らしい内容であり、大いに成果が期待できるものであった。実施については、コロナ禍の中で中止が余儀なくされたことは妥当な判断であった。そんな中でも、収蔵品展や伊八写真展が開催できたことは、評価できる。 昨今リモート等の活用による開催の工夫改善も考えられたかと思われる。
今後の方向性	感染症拡大のため、多くの事業が中止を余儀なくされたのは、大変残念だった。 密にならず、飛沫が拡大することのない芸術活動ができることを、小中学生を含め、多くの市民が願っている。ぜひとも、頑張っていただきたい。

令和2年度教育施策 点検・評価シート

いすみ市 教育重点 施策の体系	Ⅲ うるおいと生きがいのある地域づくりの推進	担当課	生涯学習課
	6 文化財の保護・活用の推進	成果・評価	おおむね順調

【施策の概要(令和2年度当初)】

施策内容	・文化遺産の保護と活用 伝承団体に補助金を交付し、無形民俗文化財の保護・伝承・育成を図る。 ・歴史・文化財の保存と情報の提供 郷土資料館で、歴史・文化財の保存に努めると共に、常時展示の充実を図る。「レッツトライ」・「広報いすみ」を活用し、文化財情報を定期的に紹介する。 ・国指定天然記念物の保護増殖事業 ミヤコタナゴ発生地環境整備活動を地元住民等と協力して実施する。種の保存のため、人工増殖を実施する。太東海浜植物群落地の環境整備を実施する。	
現状と課題	お囃子など市内無形民俗文化の保護・伝承を支援しているが、演者や伝承者の高齢化、受け継ぐ子どもたちや成年の減少が問題となっている団体がある。 国指定天然記念物のミヤコタナゴ生息地、太東海浜植物群落地の環境整備を実施しているが、環境の悪化に伴い、引き続き天然記念物保護に対する意識の高揚を図っていく必要がある。	
求める成果	無形民俗文化財への理解と愛着を深め、保護・伝承・育成を図る。 文化財の保護・保存を図ると共に、郷土資料館の展示・広報誌の発行等により文化財に対する理解を深め、郷土愛の育成に努める。 種の保存を図るため、地元住民と協力し環境整備を実施していく。	
主な取組	文化遺産の保護と活用	伝承団体に補助金を交付し、無形民俗文化財の保護・伝承・育成 ミヤコタナゴ生息地環境整備(神置川、須賀谷川、荻原川) ミヤコタナゴ保護増殖委員会議 年1回書面開催 委員9名
	歴史・文化財情報の提供	「文化財マップ」の作成 「レッツトライ」・「広報いすみ」を活用した文化財情報提供 郷土資料館での展示 2回(コロナ禍の為減)、来館者:2,086人

【令和2年度の取組に関する外部評価】

取組の評価	伝承団体に補助金を交付し、無形文化財の保護等を行うことができたことが評価できる。 市民等に対する、郷土資料館での具体的な展示物の提示、「レッツトライ」等を活用した文化財情報提供は、本市における文化財に対する理解を深める貴重な機会となっている。 文化財に関する各種広報誌での情報提供は、評価できるが、周知面においては改善の余地があると思われる。
今後の方向性	伝承団体への補助金交付、無形文化財の保護等を行うことは、今後も推進していく必要がある。 市民等に対する、郷土資料館での具体的な展示物の提示、「レッツトライ」等を活用した文化財情報提供は、本市における文化財に対する理解を深める貴重な機会となっているため、より強化していただきたい。市内の天然記念物の周知を工夫し、環境整備や保護の協力を促進してほしい。 さらに、これまで以外の様々な「広報活動」にもチャレンジしてみたい。

いすみ市教育委員会主要事業（令和２年度実績）に係る評価及び意見

標記事業に係る担当部署の点検及び評価結果を参考に事業の状況を見させていただいた結果、個別の評価結果を報告書に記載するとともに、主な評価について下記のとおり意見を述べます。

記

- ・事業全般については、各分野とも基本的な事業の確実な実施が成されており、評価した 16 項目において『おおむね順調』と評価した。
- ・学校経営に関しては、各分野の専門性を活かした指導体制の確立を図り、教職員の能力を児童生徒のために行かせる学校づくりを促進すべきである。業務の効率化についても支援を願いたい。
- ・学習指導の改善については、市指導主事の学校定期訪問を充実させ、若手教員の質的向上に努めていただきたい。また、情報端末の効果的な活用が出来るよう、児童生徒の家庭での有効活用も見据えて、条件整備を積極的に進めていただきたい。
- ・グローバル化・情報化に対応した取組については、長期休業等も活用した効果的な企画の実施を定期的に行ってほしい。専門的な知識を必要とする実践については、予算化を図り、支援員等の配置や、機器の有効活用のための具体的な指導や支援を行っていただきたい。
- ・生徒指導については、今後も「ケース会議」を多く実施し、適切な支援を行うとともに、他機関との連携を深化させてほしい。
- ・岬公民館の工事が予定されているため、夷隅・大原公民館主催事業への要望が増えると思われるので、コロナ禍に対応しつつ、事業展開に努力してほしい。
- ・コロナ禍により、やむを得ずスポーツから離れた方々が、もう一度活動できる機会をぜひとも作っていただきたい。
- ・学校教育全体では、低所得家庭への援助や支援を視野に入れ、児童生徒の学力向上のための指導体制の充実、学校施設整備の充実を図り、いすみ市の教育目標である「地域に根ざし信頼される学校教育の推進」を積極的に進めていただきたい。
- ・生涯学習全体では、コロナ禍はあるが、市民の生きがいとなる文化・学習活動、スポーツ・レクリエーション活動など生涯学習環境の充実に向けた施策を引き続き推進されたい。

令和３年 11 月 8 日

外部評価員 鈴木 郁 夫

同 上 福田 和 美

いすみ市教育委員会教育長 様

《参考》

教育委員会会議等

1 いすみ市教育委員会委員名簿

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

職 名	氏 名
教育長	赤 羽 良 明
教育長職務代理者	黒 川 薫
委 員	押 塚 尚
委 員	魚 地 道 雄
委 員	今 関 由 紀

2 教育委員会議の開催状況

教育委員会議は、年 12 回毎月開催される「定例会」及び臨時的に開催される「臨時会」があり、令和2年度は合計で 12 回開催しました。

(1) 教育委員会定例会・・・12 回

(2) 教育委員会臨時会・・・0 回

3 教育委員会議での審議状況

令和2年度は合計で 28 件について審議しました。

(議案審議の他、臨時代理報告 4 件、報告事項 49 件を取扱いました。)

令和2年度教育委員会審議案件等一覧

(1) 令和2年度教育委員会議 審議案件

議案番号	件 名	提出日
1	令和2年度教育委員会所管に係る6月補正予算案について	5月22日
2	令和2年度教科用図書夷隅採択地区協議会規約について	5月22日
3	令和3年度使用教科用図書の採択について	7月13日

議案番号	件 名	提出日
4	いすみ市私立幼稚園就園奨励費補助金要綱を廃止する告示の制定について	7 月 13 日
5	令和 2 年度教育委員会所管に係る 9 月補正予算案について	8 月 28 日
6	いすみ市と勝浦市、大多喜町、御宿町及び布施学校組合における適応指導教室事務の委託に関する規約の制定に関する協議について	8 月 28 日
7	いすみ市適応指導教室設置規則の制定について	9 月 24 日
8	いすみ市適応指導教室実施要綱の制定について	9 月 24 日
9	いすみ市立小中学校修学旅行企画料補助金交付要綱の制定について	9 月 24 日
10	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の結果報告【令和元年度実績】について	10 月 22 日
11	令和 2 年度教育委員会所管に係る 12 月補正予算案について	11 月 27 日
12	いすみ市市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	2 月 25 日
13	令和 2 年度教育委員会所管に係る 3 月補正予算案について	2 月 25 日
14	令和 3 年度教育委員会所管に係る当初予算案について	2 月 25 日
15	令和 2 年度末一般教職員及び管理職の異動内示について	3 月 19 日
16	令和 3 年度いすみ市教育委員会教育施策について	3 月 19 日
17	令和 3 年度いすみ市情報教育研究重点校指定事業実施要項について	3 月 19 日
18	いすみ市就学援助に関する規則の一部を改正する規則の制定について	3 月 19 日
19	いすみ市小中学校教材費補助金交付要綱の制定について	3 月 19 日

議案番号	件 名	提出日
20	いすみ市立小中学校特別活動事業補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について	3月19日
21	いすみ市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示の制定について	3月19日
22	いすみ市立小学校及び中学校特別支援教育支援員配置規程の一部を改正する訓令の制定について	3月19日
23	いすみ市立の学校用務員の職務及び服務に関する規程を廃止する訓令の制定について	3月19日
24	いすみ市使用料条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	3月19日
25	いすみ市岬ふれあい会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	3月19日
26	いすみ市小中学生全国大会出場補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について	3月19日
27	いすみ市図書館調査検討委員会設置要綱を廃止する告示の制定について	3月19日
28	いすみ市子ども読書活動推進計画について	3月19日

(2) 令和2年度教育委員会議 臨時代理報告

報告番号	件 名	報告日
1	職員の任免について	4月8日
2	いすみ市学校医の委嘱について	4月8日
3	いすみ市学校歯科医の委嘱について	8月28日
4	いすみ市学校医の委嘱について	3月19日